

平成12年 / 2000

春三号



4年ぶりの山車と行列（杉津、日吉神社の春まつり）

contents

市長へのメッセージ募集	・・・ 2
介護保険証届きましたか？	・・・ 3
食中毒「O-157」から身を守りましょう	・・・ 4~5
気をつけて！うまい話があるわけない！	・・・ 6~7
街角スケッチ	・・・ 8~9
おしらせほか	・・・ 10~16

No. 700

平成12年5月9日発行

介護保険証 届きましたか？



65歳以上の方と40～64歳で要支援・要介護の認定を受けた方には、「介護保険証」を送付しました。お手元に届いていますか？お確かめください。
なお、次のような場合は、「介護保険証」が必要になりますので、介護サービス課窓口（12番）までお持ちください。

要介護認定の申請をするとき 申請書と介護保険証
市内で転居（住所変更） 市外へ転居（返却） 死亡したとき（返却） 介護保険証

この他にも、介護サービスを受けるときなどにも必要になってきますので、大切に保管してください。

サービスの利用料の減額のお知らせ

介護保険では、サービスを利用した場合には、掛かった費用の10%を負担することになっていますが、低所得者等の方には、利用料が減額される制度があります。

◎訪問介護（ホームヘルプサービス）の利用料の減額

減額対象者	減額の内容
介護保険制度以前（平成12年3月31日以前）からホームヘルプサービスを利用していた高齢者で生計中心者が所得税非課税の世帯の方	当面3年間は、利用料は3%負担。その後は、段階的に引き上げ平成17年度からは、本来の10%（1割）となります。
若年の頃から障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた方で65歳になり介護保険適用となった方で生計中心者が所得税非課税の世帯の方	平成16年度までは、利用料は3%負担。（それ以降については、決まり次第お知らせします）
介護保険制度以前（平成12年3月31日以前）からホームヘルプサービスを利用していた65歳以上の障害者のうち64歳以前の障害を原因として手帳の交付を受けている方で生計中心者が所得税非課税の世帯の方	
特定疾病により要介護・要支援となった40歳から64歳までの方で生計中心者が所得税非課税の世帯の方	

◎社会福祉法人（社会福祉協議会、特別養護老人ホーム等）の行うサービスの利用料の減額 <ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ・新規の特別養護老人ホームへの入所の利用の方>

減額対象者	減額の内容
市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者の方	利用料は、5%負担。
市民税世帯非課税で収入が年額42万円以下の方	

利用料の減額には、申請が必要です。対象と思われる方で、まだ申請されていない方は、介護サービス課、またはサービス事業者にお問い合わせください。

問合せ 介護サービス課 ☎22・8180

テーマ

21世紀の特徴ある街づくり

市長へのメッセージ募集します



平成7年から毎年「市民提案月間」を設け、みなさんから「市長へのメッセージ」を募っています。
21世紀に向けた街づくりに取り組んでいる今、みなさんからのメッセージ（建設的なご意見・ご提案）をお待ちしています。

応募方法 「広報つるが 春三号」に折り込みのメッセージ用紙を使って6月30日（金）までに郵送ください。（切手は不要です）

市民提案箱「アクセス21」、「フックス（☎22・8174）」、「Eメール」でも受け付けています。（その場合は、「市長へのメッセージ」と明記してください。）

なお、集計結果については、「広報つるが」に掲載します。

寄せられたメッセージは、市長自ら目を通し、建設的なご提案などに対し「広報つるが」でお答えします。

「市長へのメッセージ」 提案・意見等取組経過

みなさんからのメッセージで、実現したもの、現在進めているものの中から主なものを、敦賀市第5次総合計画の基本計画5本柱でまとめました。

「人が集う、魅力ある都市づくり」

- ・シンボルロード化整備事業について市のイメージ向上のため駅前通りから本町通りまでの沿線にキャラクター彫像（27体）を設置しました。
- ・コミュニティバス運行事業について4月1日から栗野、中郷方面にも試行運転（1年間）をはじめました。

「快適に暮らせる都市づくり」

- ・道路整備について幹線道路における段差の解消など人によさしい道路整備、街あかりの創出、公園整備など居住環境の整備を行っていきます。
- ・防災対策について各区町内会館への緊急告知放送受信設備設置、栗野地区の避難施設への誘導標識を設置しました。

「ふれあいと温もりのある都市づくり」

- ・子育て支援事業について子どもたちが健やかに、たくましく生まれ育つ環境づくりのため「育児バックアップ21」事業を総合的に展開していきます。

「活力とにぎわいのある都市づくり」

- ・市民温泉施設建設事業について平成14年度完成を目指し取り組んでおり、掘削工事を行っています。

「人を育み、文化を創る都市づくり」

- ・学校教育の振興について生徒が心の悩みなどを気軽に話しできる「心の教室相談員」として、また、いじめや不登校対策などの対応のため、臨床心理専門家・スクールカウンセラーを中学校に配置しました。



手を洗うことは 食中毒予防の 基本中の基本です

調理を始める前や食品を取り扱う前後、
食事の前は、こまめに手を洗いましょう。



新鮮？

家庭でできる食中毒予防ポイント

1 食品の購入

肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを購入しましょう。
表示のある食品は、消費期限などを確認し、購入しましょう。

2 家庭での保存

冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意しましょう。

3 下準備

台所のまわりを清潔にしましょう。
生鮮食品の取り扱いに注意しましょう。
① 肉や魚などの汁が、果物やサラダなど生で食べるものや調理の済んだ食品にかからないようにしましょう。
② 生の肉や魚を切った包丁やまな板は必ず洗いましょう。洗った後、さらに熱湯をかけてから使うことが大切です。
包丁、食器、まな板、ふきん、た

4 調理

加熱して調理する食品は十分に加熱しましょう。

5 食事

清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付けましょう。
調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置しないようにしましょう。

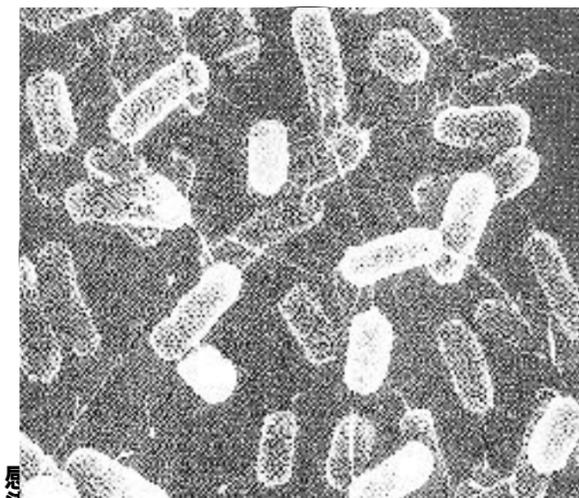
6 残った食品

残った食品を保存するときは、きれいな器具、皿を使いましょう。
ちよつとでもあやしいと思ったら、食べずに捨て、口に入れるのはやめましょう。

食中毒の疑いがあるときは、すぐにかかりつけの医者にかかりましょう。

問合せ 健康管理センター

☎ 25・5311



食中毒「O157」から 身を守りましよう!!



ここ数年、腸管出血性大腸菌O157やサルモネラ菌による食中毒が大きな問題となっています。
敦賀市でも、昨年O157が発生しています。

感染者内訳
期 7月下旬～8月中旬

- 1 歳代・・・2人
- 3 歳代・・・1人
- 小学生・・・1人
- 中学生・・・1人
- その家族・・・5人

その後の状況 入院にいたった方は2人、残りの方は内服治療により、2～3日で症状は回復しています。

食中毒予防の3原則

- 1 につけない
- 2 増やさない
- 3 なくす

食中毒の原因菌を

O157は特に夏場の暑い時期に集中して発生しています。また抵抗力の弱い幼児や学童などが感染しやすいと言えます。昨年は重症化した方はいみせんでしたが、高齢者や幼い子どもは重症になったり、死亡する例もありますので、注意が必要です。
症状が軽ければ、たとえ感染したとしても、治療により回復し今までと変わらない生活を送ることが出来ます。
みなさん、食物がいたみやすい梅雨、夏季は十分注意して、O157を含む食中毒から身を守りましょう。
また、日頃から体の抵抗力をつけるため、体力づくりを心掛けましょう。

セールスマンがお宅に来たら

被害にあわないために

嶺南消費者行政連絡会

嶺南消費生活センター（小浜市）
☎ 0770-52-7830（代）
敦賀相談室（県敦賀合同庁舎内）
☎ 22-0001（代）
敦賀市生活環境課
☎ 22-8115（直通）

1. 相手の身分と用件を確認する。
2. うまい話には安易にのらない。
3. 買う前に家族や知人とよく相談する。
4. 署名や押印は簡単にしない。
5. 代金の支払いは慎重にする。
6. いらなときはハッキリ断る。
7. 契約の解除は1日でも早くする。

「クーリング・オフ制度」

訪問販売や電話勧誘販売などで商品等の購入契約をした後でも、これを解除できる制度です。
クーリング・オフには、期間の制限があり、契約書面を受け取った日から**8日以内**（マルチ商法は20日以内）であれば、書面によって解約ができます。
クーリング・オフは書面で行い、**内容証明郵便かハガキ**を簡易書留で郵送してください。購入した商品を送り

返すときは、発送の費用はすべて先方負担（料金受取人払い）で処理します。
クーリング・オフを行った場合、損害賠償や違約金を払う必要はありません。代金を払っていても全額を返してもらえます。信販（クレジット）契約をした場合は、信販会社にも通知し、購入先の会社名も記入しましょう。（送った書類は、必ずコピーをとっておきましょう）

クーリング・オフができない場合

- ① 現金取引で、その総額が3,000円未満の場合。
- ② いわゆる消耗品を使用・消費してしまった場合。
- ③ 購入商品が乗用自動車の場合。

ハガキの書き方（例）

（ハガキ裏）
平成 年 月 日
敦賀市 町丁目 番号
敦賀太郎

契約年月日 平成 年 月 日
商品名
契約金額 円
販売会社名 会社（担当者 氏）
右記日付の契約は解除します。なお、支払い済の
円を返金し、商品を引き取ってください。

郵便はがき
切手 □□□□□□

市 町丁目 番号
会社 代表者 様

（ハガキ表）

内容証明の書き方（例）

平成 年 月 日	契約解除通知書
敦賀市 町丁目 番号	（価格 円）の購入契約
市 町丁目 番号	を締結しましたが都合により、右契約を解除します。
会社 代表者 様	つきましては、私が代金の一部として支払った 円をすみ
	やかに返還して下さるようお願いいたします。
	なお、当方が保管している商品は、右の支払金返還後、早急にお引き取りください。

契約日を含め8日間は無条件で解約（クーリング・オフ）できます。

気をつけて！ うまい話があるわけない！

こんな手口にご用心

催眠商法 判断力をマヒさせて高額商品を売りつける

すべてタダと思っていると、羽毛ふとんや磁気マットレスなど、思いがけない高額商品を契約させられるハメになります。



見本工事商法 見本工事は真っ赤なウソ 通常価格と変わらない

見本工事をする事など、ほとんどありません。とにかく、「場所がいいから」「新製品をモデル用にするから」などと外壁工事やサンルーム等をしつこく勧誘します。



健康商法 品質や効能・効果に疑問のあるものも多い

チラシの体験談や体験会場での万病に効くというセールスマンの言葉にのせられて、高価な健康食品や健康器具などを買わされます。



紳士録商法 虚栄心をくすぐり紳士録の購入をせまる

一度契約をしてしまうと、なかなか解約に応じてくれず、掲載料の名目で毎年のように代金を請求されます。



押しつけ商法 心ある団体は寄付の押しつけはやらない

福祉の基金作りのためと、ハンドグリップやアイマスクなどを送付して、その代金を請求します。福祉のために使われるのか不明という問題点があります。



図書館だより

名作アニメシアター

とき 6月17日(土) 14時~15時
ところ 市立図書館 3階研修室
えいが 3びきのこぶた
アニメ ハチ公物語
さるむこどん

ヤングアダルトコーナーをつくりました！(2階児童書閲覧室)

子どもから大人へと成長していくティーンエイジャー。この最も多感な世代に読書のよるこびを感じてもらえるコーナーです。
いま、アメリカで最もポップで、ファンタスティックな本を書くフランチェスカ・リア・ブロックの「少女神第9号」ほか、おもしろい作品がいっぱい。ぜひ、ご利用ください。

雑誌の追加購入のご案内

平成12年4月号より次の雑誌を追加購入いたしましたのでご利用ください。なお、貸出しは、週刊誌は約1週間後、月刊誌は約1か月後になります。

総合 週刊新潮、週刊金曜日、ラピタ 政治・経済 日経エンタティメント 自然・科学 SKYWATCHER 医学・衛生 日経ヘルス、自然と健康 技術・工学 建築技術、AirLine、ニューモデルマガジンエクス、DOS/V POWERREPORT、あちゃら 家政・生活 男の食彩、LEE、MINE、メンズノンノ、ヘアカタログ 産業 園芸ガイド、花時間、DogWorld、Cats 音楽・演劇・映画 アドリブ、G1GS、月刊Piano、演劇界、Bandやろうぜ、声優グランプリ スポーツ・娯楽 Goody、Diver、サッカークリニック、日本フォトコンテスト 言語 イングリッシュネットワーク 文学 文学界、群像 児童雑誌 NHKおかあさんといっしょ、くまのプーさんとなかまたち、ねーねー、クーヨン 計38冊

6月の休館のお知らせ

毎週月曜日 15日(第3木曜日)

問合せ ☎ 22・1868

中国丹東市代表团表敬訪問 4月19日



定期コンテナ航路を通じて友好関係にある中国丹東市の代表团が市役所を訪れました。丹東市とは平成8年より定期コンテナ航路で結ばれており、以来順調に貿易を重ね、昨年の貨物取扱量は3,382個で過去最高となりました。この訪問を期に更なる「みなと敦賀」の発展が期待されます。



稚アユ放流 4月20日

春の風物詩として定着した稚アユの放流が笙の川上流で行われました。当日はあいにく小雨模様でしたが、敦賀市河川漁協組合員がバケツなどで稚アユ250kg(約5万匹)を放つと元気に泳いでいました。家高組合長は「今年は水量も多くエサとなるケイソウも豊富なため、成育が期待できる。」と話していました。この放流は5月下旬まで計6回行われ、約1,200kgが放たれるとのことです。

5月の市民ギャラリー 洋画 <ブルアート美術協会>

「工場」「街」 庭本 凱夫

5月1日(月)~ 市役所市民ホール

6月の市民ギャラリー 日本画 中村 義三 <南海会>

先輩、よろしく！ 4月18日



敦賀いきいき生涯大学の入学式があいあいプラザで行われ、105人(男性39人、女性66人)が新たな学び舎の門をたたきました。入学生を代表して藤田守さん(筋生野)が「高齢化社会の担い手となるよう、頑張りたい。」と誓いを述べました。大学生活では、歴史講座や健康講座、文化財見学などの授業が2年間にわたり行われます。

「全力を尽くします！」 4月18日

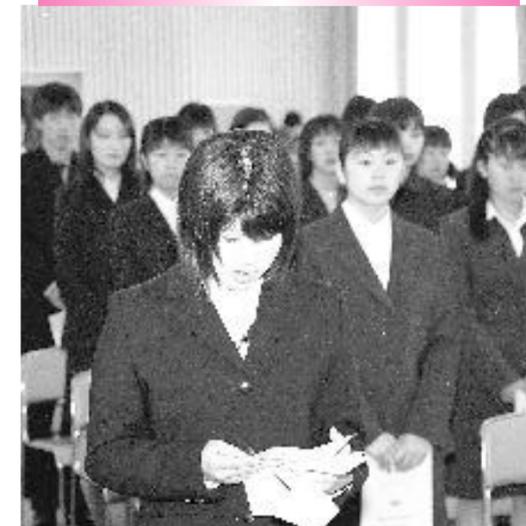


神奈川県で行われる(4/21~23)JOCジュニアオリンピックカップ2000年度全日本ジュニアレスリング選手権大会には、敦賀気比高校の5選手が出場し、全国のライバル達と力と技を競います。壮行式では宇田真章選手が「全力を尽くして頑張ります。」と健闘を誓いました。(中川、安井両選手がベスト16)

敦賀税務署、敦賀労働基準監督署、敦賀公共職業安定所(国の機関)が入る敦賀駅前合同庁舎が鉄輪町1丁目に完成し、落成式が行われました。この庁舎は太陽光発電を取り入れるなど環境にやさしい設計がされ、明るいイメージの庁舎になっています。落成式の後、桜の木2本を植樹し、新庁舎の完成を祝いました。

街角イラスト

「思いやりをもって」4月11日



看護専門学校の入学式が行われ、男子2名を含む56名が医療の道へ第1歩を踏み出しました。3年間の学生生活に希望を抱く新入生を代表して泉本祐子さんが「温かく思いやりを持った看護婦、看護師を目指します。」と誓いの言葉を述べました。

駅前合同庁舎落成式 4月13日

